



不登校への対応

問 不登校の定義は『登校しない、あるいはしたくてもできない状況で、年間30日以上欠席した児童生徒のうち病気や経済的な理由を除く』とされています。文部科学省調査によると、全国での不登校児童生徒は11年連続増加中で、令和5年度は34万6482人（前年度比4万7434人増）でした。

また、いじめ件数は小中高で73万2568人（前年度比5万6200人増）となっており大変危機的な状況です。

本市の不登校児童生徒数を伺います。

答 教育部長 本市では、令和4年度は小学生20人・中学生77人、令和5年度は小学生32人・中学生79人です。

問 不登校の人数とは別に、気がかりなのは、長期にわたって欠席している児童生徒数についてです。（下表参照）

増え続ける不登校児童生徒に対して、学校はどのような対策を講じているの

か伺います。

答 教育部長 不登校児童生徒のうち多くは週に数日登校しており、学級担任や他の教職員が別室で対応するなど、個々に応じて支援しています。

学校に登校できない児童生徒には、定期的な家庭訪問を行い、学校とのつながりを保つようにはしています。

問 多様化する不登校への課題と対策を伺います。

答 教育長 不登校問題の難しさは、その原因が特定しにくいところにあります。多くの場合、多様な原因が複雑に絡み合っており、「児童生徒一人一人に寄り添い、丁寧に対応していく」ことに尽きるとしています。その子不登校に至った背景まで思いを巡らせ、保護者の願いも考慮しながら、個々に応じた細かな対応をしていくことが必要です。

ICTを活用した好事例も報告されており、時代の変化に合わせた可能性を広く探りながら、今後さまざまな取り組みを研究していきます。

【その他の質問】▼大高善兵衛公園の利活用▼森林環境譲与税の活用

年度	小学校	中学校	合計
令和元年度	41人	57人	98人
令和2年度	32人	47人	79人
令和3年度	41人	78人	119人
令和4年度	53人	99人	152人
令和5年度	91人	125人	216人

山武市の長期欠席児童生徒数

マイナンバーカード

問 本市のマイナンバーカードの交付状況および更新手続方法を伺います。

答 市民部長 令和6年10月末日時点で、交付累計は3万9193件交付率81・03％です。カード自体は10年（18歳未満は5年）、電子証明書は5年を経過すると更新が必要になり、それぞれ有効期限の3か月前を目途に更新手続きの案内を通知しています。

電子証明書の更新は市役所窓口で行い、カード自体の更新は新規申請と同様にスマートフォンや郵便等で行います。

問 マイナ保険証の更新について伺います。

答 市民部長 マイナ保険証の有効期限はありませんが、マイナ保険証を持たない方に発行する資格確認書は1年の有効期限を予定しています。

問 市役所庁舎内に令和6年10月から設置した、コンビニ交付対応行政キオスク端末の運用状況を伺います。



中小企業利子補給事業

問 本市中小企業運営資金利子補給制度の概要を伺います。

答 産業振興部長 中小企業者が運営資金等の調達のため、借入れをした際の利子の一部を補給する制度です。

問 令和2年度から令和5年度までの利子補給率および限度額、決定方法について伺います。

答 産業振興部長 延滞利子を除いた年利子支払額の30％以内（限度額30万円）としていますが、令和2年度から令和4年度は、急激な社会経済情勢の変化に対応するため、補給率50％（限度額30万円）として実施し、コロナ禍後の令和5年度は、補給率30％（限度額30万円）で実施しました。

問 令和6年度の利子補給率と限度額を伺います。

答 産業振興部長 無利子無担保融資の利子補給期間終了により、有利子返済が開始され、中小企業者の金利負担が増加する中、一層の支援が必要と判断し、補給率を50％（限度額30万円）として実施を予定しています。